

総合評価方式 Q&A
(入札参加者用)

目 次

1 全般事項

- 1-1 総合評価とはどのようなものですか？
- 1-2 特別簡易型、簡易型及び技術提案型のそれぞれの特徴・違いは何ですか？
- 1-3 簡易型の施工計画の適切性に施工方法等について指定もしくは任意との記載がありますが、どのような意味ですか？

2 技術資料について

- 2-1 技術資料の提出は、電子媒体のみで紙媒体は受け付けてはもらえないのですか？
- 2-2 技術資料の電子媒体についてファイルのまとめ方はありますか？
- 2-3 技術資料の CD-R には、工事件名等を記載する必要がありますか？
- 2-4 企業の施工実績は、特定 JV を構成して施工した工事にも含まれるのですか？
- 2-5 特定 JV として入札に参加する場合、各評価項目について構成員すべての記載が必要ですか？
- 2-6 資格や実績を有する主任(監理)技術者は、どの時点で配置できればよいですか？
- 2-7 配置予定技術者等を 1 名に特定できない場合どのようにすればよいですか？
- 2-8 配置予定技術者の経験は、入札参加企業ではない前所属企業の経験も含めることができますか？
- 2-9 配置予定技術者に対するヒアリングは必ず行われるのですか？
- 2-10 提出する際の注意点はありますか？
- 2-11 提出資料に不備があった場合、追加提出は可能ですか？
- 2-12 メール送信したが届かなかったが？
- 2-13 資料提出後の配置予定技術者等の変更は認められますか？
- 2-14 特別簡易型において現場代理人と配置予定技術者が兼任の場合、様式及び提出資料はどのように記入、提出すればよいですか？
- 2-15 同日に入札する複数件の工事に参加する場合、技術資料の提出はどのようにすればよいですか？

3 評価項目、評点について

- 3-1 選択評価項目については、いずれか 1 項目を選択しなければならないのですか？
- 3-2 評価・採点は誰がするのですか？
- 3-3 評価項目において、1 項目でも欠格と評価された場合には入札が無効となるのですか？
- 3-4 評価方式において、除算方式と加算方式はそれぞれどのような特徴があり、どのような工事に適用されるのでしょうか？
- 3-5 加算方式において、価格評価点の満点は何点ですか？

- 3-6 加算方式によって、満点が上限値を超えてしまった時はどう考えますか？
- 3-7 評価基準で判定方式を採用している項目は、相対評価と考えてよいのですか？
- 3-8 優秀工事表彰において、受賞した工事の業種と発注工事の工種が異なる場合は加
点対象とはなりませんか？
- 3-9 合併等により社名が変更になっている場合、過去の実績をどのように評価するの
ですか？
- 3-10 企業の施工実績について、さいたま市発注の同種工事に該当する工事がない場合、
国・県・市町村の同種工事を記載することになっていますが、その際の評価はど
のように加点されますか？
- 3-11 特別簡易型における手持ち工事量の評価項目について、受注件数はどのように
判断を行いますか？

4 落札者決定について

- 4-1 入札から落札者決定まではどのくらいの時間を要しますか？
- 4-2 落札に至らなかった場合、評価点の開示請求は可能ですか？
- 4-3 落札者の入札に関する情報は公開されますか？
- 4-4 技術提案された内容が外部に出たり、一部のみ採用されることはありませんか？
- 4-5 入札を途中で辞退した場合にペナルティはありますか？

5 技術資料に示された内容の履行について

- 5-1 技術資料に示された内容の履行確認はどのように行うのですか？
- 5-2 技術資料に示された内容どおりに履行できなかった場合はどのようになります
か？ペナルティはありますか？

6 自己採点方式について

- 6-1 自己採点方式の手続きはどのようになりますか？
- 6-2 第一順位者と落札候補者はどのように違うのでしょうか？
- 6-3 自己採点方式は総合評価の自己採点と入札価格だけで落札者が決まるのでしょ
うか？
- 6-4 入札価格と自己採点申請書に記載された自己採点を総合的に評価した評価値が最
も高い者が複数いる場合はどうなりますか？
- 6-5 入札価格と自己採点申請書に記載された自己採点を総合的に評価した評価値が最
も高い者が低入札だった場合はどうなりますか？
- 6-6 自己採点は高めに申請した方が有利となりますか？
- 6-7 自己採点申請書はどのように提出するのですか？
- 6-8 自己採点申請書は電子入札システム以外では受け付けないのでしょうか？
- 6-9 自己採点申請書を提出せずに入札を行った場合の取扱いはどうなりますか？

6-10 自己採点申請書の再提出はできますか？

6-11 自己採点申請書の入札参加者欄を空白で出した場合の取扱いはどうなりますか？

1 全般事項

1-1 総合評価とはどのようなものですか？

総合評価方式は、価格だけで落札者を決定する従来の入札方式と違い、品質を高めるために、価格のみならず企業の技術的能力等の価格以外の要素も含めて総合的に評価し、無効や失格を除いた入札価格が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、価格と企業の技術力等を数値化した「評価値」の最も高いものを落札者とする入札方式です。

1-2 特別簡易型、簡易型及び技術提案型のそれぞれの特徴・違いは何ですか？

特別簡易型は、技術的な工夫の余地が小さい工事において、工事成績等についての技術資料の提出を求め、それにより技術力と価格との総合評価を行います（施工計画や技術提案は求めません）。

簡易型は、技術的な工夫の余地が比較的小さい工事において、発注者が指定した施工上の課題とともに、工程管理、品質管理、安全管理、施工上配慮すべき事項から工事の内容に応じ1項目を選択し、簡易な施工計画を求めます。

技術提案型は、技術的な工夫の余地が大きい工事において、簡易型で求める技術資料の内容に加え、施工に伴う安全対策、交通・環境への影響、工期の短縮等の技術提案と施工計画を求め、それにより技術力と価格との総合評価を行います。

1-3 簡易型の施工計画の適切性に施工方法等について指定もしくは任意との記載がありますが、どのような意味ですか？

簡易型では、標準的な施工に対する工夫を求めるため、大幅な仕様の変更にならないことが基本ですが、工事目的物を施工するにあたり、施工方法等について任意に行うことが可能である場合は、発注者がその設定を行うものです。

ここでいう指定と任意とは、施工計画の適切性で設定した課題に対し、工事目的物を施工するにあたり、設計図書のとおり施工を行わなければならないもの（指定）または、受注者の責任において自由に施工を行うことができるもの（任意）をいいます。

なお、総合評価方式においては技術資料に記載した内容は契約事項であるため、設計変更の対象とはならないので注意してください。

2 技術資料について

2-1 技術資料の提出は、電子媒体のみで紙媒体は受け付けてはもらえないのですか？

原則的には受付しません。

当該年度に自己採点申請書を除いた技術資料を初めて提出する場合は、技術資料は CD-R 提出とします。（同時に複数の案件に参加する場合は、全て CD-R 提出とします。）

2回目以降の提出の場合はメール提出又は CD-R 提出とし、定型的に評価できる項目について

は基本的には提出不要であり、更新された場合のみ再度 CD-R で提出を受けます。

ただし、特別簡易型において、さいたま市電子入札運用基準 7-1 「紙入札による提出」の承認を得たものは、自己採点申請書を書面で提出することが可能です。

※ 定型的とは工事によって評価が変わらないものをいいます。

「さいたま市総合評価方式活用ガイドライン」 P10 参照

2-2 技術資料の電子媒体についてファイルのまとめ方はありますか？

技術資料は全て PDF ファイルに変換、1つのファイルにまとめて提出して下さい。

また、簡易型、技術提案型において、「施工計画の適切性」、「技術提案」及び「技術提案を実現するための施工計画」については PDF ファイルとは別に Excel ファイルの提出もお願いします。

2-3 技術資料の CD-R には、工事件名等を記載する必要がありますか？

CD-R に直接、①工事件名、②入札参加者名を記載の上、提出して下さい。

なお、CD ケース等に記載の必要はありません。

2-4 企業の施工実績は、特定 JV を構成して施工した工事にも含まれるのですか？

「出資比率が 20%以上のもの」に限り、過去に特定 JV を構成して施工した工事の、施工実績や工事成績評定を、評価対象に含めるものとします。

2-5 特定 JV として入札に参加する場合、各評価項目について構成員すべての記載が必要ですか？

評価項目ごとによって、記載対象が異なります。

主に担当者の技術能力については、代表構成員の評価になりますが、その他の項目では代表構成員とその他構成員との関連が生じます。

詳しくは、「さいたま市総合評価方式活用ガイドライン」 P16 にてご確認ください。

2-6 資格や実績を有する主任(監理)技術者は、どの時点で配置できればよいですか？

簡易型及び技術提案型は入札参加資格の事前審査を行います。よって、入札参加資格申請時点で選任する必要があります。

特別簡易型は入札参加資格の事後審査を行います。よって、第一順位者となった者が技術資料を提出する時点で選任する必要があります。

2-7 配置予定技術者等を 1 名に特定できない場合どのようにすればよいですか？

簡易型及び技術提案型は、3 名までを配置予定技術者とすることができます。また、特別簡易型は、現場代理人、配置予定技術者を併せて 3 名まで配置することができます。

この場合、技術資料はすべての配置予定技術者及び現場代理人について提出するものとし、配置予定技術者及び現場代理人の評価点は、最も低い評価（これに係る評価点の和が最低）となる者をもって算定します。

2-8 配置予定技術者の経験は、入札参加企業ではない前所属企業の経験も含めることができますか？

できます。

ただし、添付資料として求めている契約書の写し及びCORINSの写し、また、必要に応じて平面図等を提出していただきます。これによって確認できない場合は評価することができません。

2-9 配置予定技術者に対するヒアリングは必ず行われるのですか？

ヒアリングを行う評価項目は、簡易型及び技術提案型の選択評価項目です。よって、発注者が選択を行った場合に実施されます。

2-10 提出する際の注意点はありますか？

簡易型及び技術提案型は、施工計画の適切性の記述又は添付資料等において、入札参加者が特定できる記述（自社の名称、自社が請負った工事が容易に特定できる等）は表示しないよう処理を施してください。

評価を行う際に、より公平かつ透明性をもって評価が行えるようにするためです。

また、簡易型における施工計画の適切性の記述の文字サイズは11ptとし、提案はA4版3枚以内とします。超過書類は評価対象外としますので注意してください。

2-11 提出資料に不備があった場合、追加提出は可能ですか？

施工計画以外の技術資料で様式の不備及び添付資料に漏れがあった場合は技術資料表紙に記載のある担当者へ連絡いたします。技術資料の提出締切り日の翌日から起算して3日以内（閉庁日を除く）に提出があった場合は有効とし評価を行います。3日を超えた場合は入札を無効とします。

2-12 メール送信したが届かなかったが？

メールの受信容量は1通あたり10MBです。それを超える場合は分割や圧縮を利用し再度送付してください。

なお、本市はセキュリティ対策としてメールの無害化を行っているため、それにより、画像を含む添付ファイルの容量が数倍程度肥大化することがあり、受信容量制限でメールが届かないことがあります。また、メールの無害化に1～2時間かかる場合があります。タイムアウトで添付ファイルが削除となることがあります。そのため、締切時間までに確実な方法で提出できるよう注意してください。

メールを送信した後は必ず契約課工事契約第2係（048-829-1898）へ確認の連絡を入れてください。受付期間内に連絡がなく、届かなかったものは受理できません。

2-13 資料提出後の配置予定技術者等の変更は認められますか？

実際の施工にあたって技術資料に記載した配置予定技術者等を変更できるのは、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合に限りです。その場合、変更できる技術者は評価点が同等以上の者としします。

2-14 特別簡易型において現場代理人と配置予定技術者が兼任の場合、提出資料はどのように提出すればいいですか？

記入していただいた様式-6及び様式-6-2（該当者は様式-6-3）について、保有している資格等が重複するため、提出資料については1部提出してください（様式は全て提出）。

2-15 同日に入札する複数件の工事に参加する場合、技術資料の提出はどのようにすればよいですか？

さいたま市総合評価方式活用ガイドライン P10 の定型的な評価項目の資料については、参加する工事のうちいずれか1工事に添付して提出してください。

3 評価項目、評点について

3-1 選択評価項目については、いずれか1項目を選択しなければならないのですか？

選択評価項目は、発注者が当該工事の内容に応じて選択し、発注します。
よって、入札参加者が選択を行うものではありません。

3-2 評価・採点は誰がするのですか？

技術資料の評価については、施工計画の適切性は工事所管部（所）にある総合評価審査委員会で、それ以外は契約管理部で審査します。

3-3 評価項目において、1項目でも欠格と評価された場合には入札が無効となるのですか？

評価項目において欠格となった場合は、価格以外の要素が算出されないため入札は無効とします。

3-4 評価方式において、除算方式と加算方式はそれぞれどのような特徴があり、どのような工事に適用されるのでしょうか？

除算方式は、技術提案により工事品質のより一層の向上を図る観点から、価格あたりの工

事品質を表す指標であり、発注金額が高額な案件に原則適用を行います。

加算方式は、施工の確実性を実現する技術力により品質不良や施工不良といったリスクを低減し工事品質の確保を図る観点から、価格に技術力を加味した指標であり、発注金額が比較的少額な案件に原則適用を行います。

3-5 加算方式において、価格評価点の満点は何点ですか？

価格評価点（満点）＝（100点－技術評価点）

よって、技術評価点が上限値の場合には特別簡易型は80点、簡易型は70点、技術提案型は60点となります。

3-6 加算方式によって、満点が上限値を超えてしまった時はどう考えますか？

満点が上限値となるように補正を行います。

3-7 評価基準で判定方式を採用している項目は、相対評価と考えてよいのですか？

数値化が困難な評価項目の性能（施工計画の適切性）等に関しては、工事の内容によりさまざまな工夫が考えられることから、発注者の求めた品質確保等に対して、工夫の内容に優劣をつけ点数を付与します。

評価の方法として、一位満点方式を採用することがあります。その際の得点は小数点以下1位までとし、2位を切り捨てとします。

3-8 優秀工事表彰において、受賞した工事の業種と発注工事の工種が異なる場合は加点対象とはなりませんか？

発注工事の入札参加資格における名簿掲載業種と同じ業種のみ加点評価します。

なお、共同企業体にて受賞した場合は得点を出資比率により配分します。

*表彰の部門は問いません。

3-9 合併等により社名が変更になっている場合、過去の実績をどのように評価するのですか？

合併、名称変更等前の企業実績も評価の対象とします。技術資料の提出時には該当の有無にかかわらず、「合併等申告書」を必ず提出し、該当がある場合にはつながりの分かる資料を提出してください。

3-10 企業の施工実績について、さいたま市発注の同種工事に該当する工事が無い場合、国・県・市町村の同種工事を記載することになっていますが、その際の評価はどのように加点されますか？

さいたま市発注工事は2点、その他公共工事の場合は1点加点されます。

3-11 特別簡易型における手持ち工事量の評価項目について、受注件数はどのように判断を行いますか？

当該年度に契約済のさいたま市発注の総合評価方式工事件数を受注件数とします。なお、件数は型式に関係なく全てカウントします。

4 落札者決定について

4-1 入札から落札者決定まではどのくらいの時間を要しますか？

標準日数として、技術資料の提出から落札者決定まで、特別簡易型・簡易型で2週間ほど、技術提案型で3週間ほどです。

4-2 落札に至らなかった場合、評価点の開示請求は可能ですか？

技術資料の評価結果については、落札者決定後に契約課で閲覧が可能です。
また、ホームページにおいても公表しています。

4-3 落札者の入札に関する情報は公開されますか？

総合評価方式を適用した工事において落札者を決定した場合は、速やかに以下の事項を公表します。

- ① 業者名
- ② 各業者の入札価格
- ③ 各業者の技術評価点
- ④ 各業者の評価値

4-4 技術提案された内容が外部に出たり、一部のみ採用されることはありませんか？

発注者は提案内容に関する事項が提案者以外のものに知られることのないよう取り扱うものとします。また、提案者の了承を得ることなく提案の一部のみを採用することはしません。ただし、落札者の提案については、採用した理由の説明を求められた場合に他社と比べ優位な点を公表することがあり、その他、さいたま市情報公開条例等関連規程に基づき、提案者と協議のうえ必要に応じて公開することがあります。

4-5 入札を途中で辞退した場合にペナルティはありますか？

入札締切日時までであれば、ペナルティはありません。
その際には、契約課へ辞退届けを提出してください。

5 技術資料に示された内容の履行について

5-1 技術資料に示された内容の履行確認はどのように行うのですか？

監督員は、簡易型、技術提案型の場合、受注者に総合評価方式に関する技術資料に記載した内容を、履行するための手順や履行を確認するための方法等を示した施工計画書（段階確認に係る資料を含む）の提出を求めます。

また、履行状況確認表を使用し、受発注者間で確認の方法や頻度等を合意しておく必要があります。

最終的には受注者と特記仕様書に基づく様式で確認します。

5-2 技術資料に示された内容どおりに履行できなかった場合はどのようになりますか？ペナルティはありますか？

再度施工が可能な場合は、再度施工を原則とします。

簡易型で施工計画の適切性として提出した簡易な施工計画どおりに施工できていない場合は、工事成績評定において減点を行います。

技術提案型で提出した技術提案や技術提案を実現するための施工計画どおりに施工できない場合は、工事成績評定において減点を行うとともに、違約金の徴収をすることができるものとします。

全型式において、「若手技術者の配置」、「市内下請け」、「材料調達」について、履行できなかった場合は、工事成績評定において減点を行います。

6 自己採点方式について

6-1 自己採点方式の手続きはどのようになりますか？

- ① 入札参加者は、入札時に「自己採点申請書」を提出します。
- ② 発注者は、「入札価格」と、この自己採点申請書に記載された「自己採点」を総合的に評価した評価値が最も高い者を「第一順位者」として決定します。
- ③ 発注者は、第一順位者に「技術資料」の提出を求め、これを評価し、順位に変動が生じないときは、その者を「落札候補者」として決定します。このとき、評価項目ごとの評価点は自己採点申請書に記載された値を上限とします。
- ④ 発注者は、落札候補者に「一般競争入札参加資格等確認資料」の提出を求め、これを確認します。
- ⑤ 第一順位者が③により評価値の順位が入れ替わったとき、又は、落札候補者が④により入札参加条件を満たしていないときは、新たに評価値が1位となった者（失格者を除く）を第一順位者とします。
- ⑥ ③、④及び⑤を繰り返すことにより、入札参加資格を有し、評価値が1位の者を確定し、この者を「落札者」として決定します。

6-2 第一順位者と落札候補者はどのように違うのでしょうか？

第一順位者と落札候補者の違いは技術資料の審査完了の有無となります。

入札価格と自己採点申請書に記載された自己採点を発注者が総合的に評価した評価値が最も高い者が第一順位者となります。

第一順位者から提出された技術資料を発注者が評価し、第一順位者の評価値の順位に変動が生じないときは、第一順位者が落札候補者となります。

6-3 自己採点方式は総合評価の自己採点と入札価格だけで落札者が決まるのでしょうか？

総合評価の自己採点と入札価格で第一順位者が決まりますが、その後に自己採点の根拠となる技術資料を提出してもらい、それを評価します。

したがって、総合評価の自己採点と入札価格だけで落札者を決定するものではありません。

6-4 入札価格と自己採点申請書に記載された自己採点を総合的に評価した評価値が最も高い者が複数いる場合はどうなりますか？

埼玉県電子入札共同システムの電子くじにより第一順位者を決定します。

6-5 入札価格と自己採点申請書に記載された自己採点を総合的に評価した評価値が最も高い者が低入札だった場合はどうなりますか？

さいたま市建設工事等低入札価格取扱要綱に基づく調査を行った後、適切な履行が可能と認められた場合、第一順位者として決定します。

6-6 自己採点は高めに申請した方が有利となりますか？

自己採点を高く申請して第一順位者となっても、提出された技術資料の審査、技術評価点を算出しますので、有利になることはありません。

6-7 自己採点申請書はどのように提出するのですか？

自己採点申請書は、埼玉県電子入札共同システム上に掲載されている当該工事の様式を使用し、埼玉県電子入札共同システムにより提出してください。

6-8 自己採点申請書は電子入札システム以外では受け付けないのでしょうか？

さいたま市電子入札運用基準 7-1 により紙入札方式参加申請を行い、発注機関の長の承認を得た場合には、電子入札システム以外の提出も可能です。承認を得た場合は、提出期限内に入札書とともに持参してください。

6-9 自己採点申請書を提出せずに入札を行った場合の取扱いはどうなりますか？

入札は無効として取り扱います。

6-10 自己採点申請書の再提出はできますか？

自己採点申請書の再提出を行うことはできません。

6-11 自己採点申請書の入札参加者欄を空白で出した場合の取扱いはどうなりますか？

入札は無効として取り扱います。